



鳥取県公報

平成 20 年 6 月 13 日 (金)
第 7 9 9 9 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	出納長の権限に属する事務の一部の委任 (438) (指導管理課) 2
	身体障害者福祉法による医師の指定 (439) (障害福祉課) 2
	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定 (440) (〃) 2
	保安林の指定の解除予定 (441) (森林保全課) 3
	鳥取県海面漁業調整規則による聴聞 (2 件) (442・443) (水産課) 3
	指定居宅サービス事業者の事業所の所在地の変更 (444) (中部総合事務所福祉保健局) 4
	指定介護予防サービス事業者の事業所の所在地の変更 (445) (〃) 4
	清算法人日南町土地改良区の清算人の就任 (446) (日野総合事務所農林局) 5
	土地改良法による換地処分 (447) (〃) 5
◇ 公 告	自衛官の募集 (危機管理チーム) 5

告 示

鳥取県告示第 438 号

地方自治法の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 53 号）附則第 3 条第 2 項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「旧法」という。）第 171 条第 4 項の規定に基づき、出納長をしてその権限に属する事務の一部を次のとおり委任させたので、同条第 5 項において準用する旧法第 170 条第 4 項後段の規定により告示する。

平成 20 年 6 月 13 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委任させた事務

鳥取県有機農産物等生産行程管理者等講習会に係る資料代の収納事務

2 委任を受けた出納員

鳥取県農林水産部生産振興課

副主幹 丸田 謙一

3 委任期間

平成 20 年 6 月 11 日から同月 20 日まで

鳥取県告示第 439 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項に規定する医師を指定したので、鳥取県身体障害者福祉法施行細則（平成 6 年鳥取県規則第 17 号）第 3 条の規定により、次のとおり告示する。

平成 20 年 6 月 13 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

診療科目	診断に係る障害の範囲	氏 名	勤 務 先
神経内科	肢体不自由、平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害	北惠 詩穂里	鳥取市三津876 独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター
呼吸器内科、 膠原病内科	呼吸器機能障害	米田 一彦	米子市西町36-1 鳥取大学医学部附属病院
神経内科	肢体不自由、音声・言語・そしゃく機能障害	伊藤 悟	〃
〃	〃	今村 恵子	〃
眼科	視覚障害	三宅 賢一郎	倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院
内科	呼吸器機能障害	田村 啓達	八頭郡智頭町大字智頭1922-5 国民健康保険智頭病院

鳥取県告示第 440 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定し

たので、同法第 69 条の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 6 月 13 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は 名称	開設者の住所	指定自立支援医 療機関の名称	指定自立支援医 療機関の所在地	自立支援医 療の種類	指定年月日
医療法人清和会垣 田病院 理事長 垣田 堅二郎	倉吉市東岩倉 町 2279	垣田病院	倉吉市上井 302 - 1	育成医療 更生医療	平成 20 年 6 月 1 日

鳥取県告示第 441 号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 30 条の 2 第 1 項の規定により告示する。

平成 20 年 6 月 13 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所
東伯郡琴浦町大字金屋字八橋野 1 の 12、1 の 105 から 1 の 111 まで、1 の 119、1 の 121、1 の 122、1 の 134、1 の 165
- 2 保安林として指定された目的
干害の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

鳥取県告示第 442 号

鳥取県海面漁業調整規則（昭和 40 年鳥取県規則第 46 号）第 52 条第 1 項前段の規定により船舶のてい泊を命ずることに伴い、同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公開による聴聞を行うので、鳥取県聴聞等の手続に関する規則（平成 6 年鳥取県規則第 54 号）第 13 条第 1 項の規定により読み替えて適用する同規則第 9 条前段の規定により告示する。

平成 20 年 6 月 13 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 聴聞の日時 平成 20 年 6 月 20 日（金）午後 2 時から
- 2 聴聞の場所 鳥取市東町一丁目 220
鳥取県庁農林水産部第 1 会議室（鳥取県庁本庁舎 4 階）
- 3 事案の内容 鳥取県海面漁業調整規則第 52 条第 1 項前段の規定により船舶のてい泊を命じようとするものである。

鳥取県告示第 443 号

鳥取県海面漁業調整規則（昭和 40 年鳥取県規則第 46 号）第 52 条第 1 項前段の規定により船舶のてい泊を命ずることに伴い、同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公開による聴聞を行うので、鳥取県聴聞等の手続に関する規則（平成 6 年鳥取県規則第 54 号）第 13 条第 1 項の規定により読み替えて適用する同規則第 9 条前段の規定により告示する。

平成 20 年 6 月 13 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 聴聞の日時 平成 20 年 6 月 20 日（金）午後 3 時から
- 2 聴聞の場所 鳥取市東町一丁目 220
鳥取県庁農林水産部第 1 会議室（鳥取県庁本庁舎 4 階）
- 3 事案の内容 鳥取県海面漁業調整規則第 52 条第 1 項前段の規定により船舶のてい泊を命じようとするものである。

鳥取県告示第 444 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第 78 条の規定により、次のとおり告示する。

平成 20 年 6 月 13 日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅サービス事業を行う事業所の名称	居宅サービス事業を行う事業所の所在地	変更年月日
社会福祉法人鳥取県厚生事業団 理事長 西原昌彦	鳥取市伏野2259-43	外部サービス利用型指定特定施設入居者生活介護事業所母来寮	東伯郡湯梨浜町大字上浅津70-1	平成20年4月1日
〃	〃	ははき訪問介護事業所	〃	〃

鳥取県告示第 445 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第 115 条の 9 の規定により、次のとおり告示する。

平成 20 年 6 月 13 日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	介護予防サービス事業を行う事業所の名称	介護予防サービス事業を行う事業所の所在地	変更年月日
社会福祉法人鳥取県厚生事業団 理事長 西原昌彦	鳥取市伏野2259-43	外部サービス利用型指定特定施設入居者生活介護事業所母来寮	東伯郡湯梨浜町大字上浅津70-1	平成20年4月1日
〃	〃	ははき訪問介護事業所	〃	〃

鳥取県告示第 446 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 68 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 16 項の規定に基づき、次のとおり清算法人日南町土地改良区から清算人が就任した旨の届出があったので、同法第 68 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 17 項の規定により告示する。

平成 20 年 6 月 13 日

鳥取県日野総合事務所長 原 豊

就任した清算人の氏名及び住所

山 本 文 夫 日野郡日南町下石見 1678－3

近 藤 愛 明 日野郡日南町新屋 1476

藤 定 一 元 日野郡日南町上石見 191

坪 倉 勝 幸 日野郡日南町阿毘縁 2518－1

藤 定 満 一 日野郡日南町上石見 779

三 上 惇 二 日野郡日南町茶屋 2445

平成 20 年 6 月 4 日就任 任期 清算終了まで

鳥取県告示第 447 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 9 項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る日野川左岸地区（洲河崎工区）の換地処分を行ったので、同条第 10 項において準用する同法第 54 条第 4 項の規定により告示する。

平成 20 年 6 月 13 日

鳥取県日野総合事務所長 原 豊

公 告

自衛隊法（昭和 29 年法律第 165 号）第 97 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 年度自衛官募集を次のとおり実施する。

平成 20 年 6 月 13 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 採用する自衛官及び採用予定数
二等海士：若干名（男子）
- 2 募集期間
平成 20 年 6 月 23 日（月）まで
- 3 試験期日、試験種目及び試験場
 - (1) 試験期日
平成 20 年 6 月 24 日（火）
 - (2) 試験種目

筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査（筆記式）及び身体検査

(3) 試験場

ア 身体検査

米子市両三柳 2603 陸上自衛隊米子駐屯地

イ 筆記試験、口述試験、適性検査

境港市小篠津町 2258 航空自衛隊美保基地

4 合格発表予定日

平成 20 年 6 月 30 日（月）

5 採用予定

平成 20 年 8 月中旬及び 10 月中旬

6 応募資格

採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 27 歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法第 38 条第 1 項に定める欠格事由に該当しない者であること。

7 問合せ先

- (1) 各市役所及び町村役場（自衛官募集窓口）
- (2) 自衛隊鳥取地方協力本部（0857-23-2251）
- (3) 自衛隊鳥取募集案内所（0857-26-4019）
- (4) 自衛隊倉吉地域事務所（0858-26-2900）
- (5) 自衛隊米子地域事務所（0859-33-2440）